

**男女がともに活躍し、
みんなで支え合うまちづくり
～多様性を尊重し、まちぐるみで推進～**

概要版

計画期間 2024 年度～ 2028 年度

第3次幸田町男女共同参画プラン

2024 年3月 幸田町

プラン策定の趣旨

幸田町では平成 31（2019）年に「第2次幸田町男女共同参画プラン」（以下、前計画）を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて各種施策を推進してきました。

前計画の期間中には新型コロナウイルス感染症の拡大によって、ドメスティック・バイオレンス（DV）の増加・深刻化や女性の雇用、所得への影響、とりわけ非正規雇用労働者やひとり親家庭の女性への影響等が顕在化したことにより、男女共同参画の重要性が改めて認識されることとなりました。

こうした中、前計画の計画期間が終了するにあたり、本町において男女共同参画社会を実現するための取組を継続し、施策を総合的かつ計画的に推進するため「第3次幸田町男女共同参画プラン」を策定します。

プランの位置づけ

本プランは「男女共同参画社会基本法」第 14 条第3項に規定された「市町村男女共同参画計画」です。また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」第6条第2項に規定された「市町村推進計画」及び「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」第2条の3第3項に規定された「市町村基本計画」を兼ねています。

プランの期間

本プランの計画期間は令和6（2024）年度から令和 10（2028）年度までの5年間とします。

基本理念

多様な考え方と生き方をもつ町民一人ひとりが、社会のあらゆる分野において誰もが参画できる環境が確保され、安心していきいきと暮らせる社会の実現を目指し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいきます。

**男女がともに活躍し、みんなで支え合うまちづくり
～多様性を尊重し、まちぐるみで推進～**

施策体系

本プランの施策の体系は次の通りです。

基本目標

施策の方向

1

みんないつしょに
男女共同参画社会の
実現に向けた意識づくり

1

だれも同じ人間だもの～人権と多様性の尊重～

2

知ってほしい、わかってほしい
～男女共同参画意識を高める啓発活動の充実～

3

子どものころから考えよう
～男女共同参画を推進する教育・学習の充実～

2

いつでもどこでも
あらゆる分野で誰もが
参画できる環境づくり

1

おうちだったらこんなこと～家庭における男女共同参画の推進～

2

ご近所だったらこんなこと～地域における男女共同参画の拡大～

3

お仕事ならこんなこと
～職場における男女共同参画の推進～

女性活躍推進法
市町村推進計画

4

ワーク・ライフ・バランスを大事にしよう
～子育て・介護・障がい者などへの支援～

5

大事なことを決めるときも
～政策決定過程における女性の参画の拡大～

6

もしものときも～女性の視点からの防災の取組～

3

やさしくたのしく
安心していきいきと
暮らせる社会づくり

1

心も体も元気に～心と体の健康づくりへの支援～

2

お母さんも赤ちゃんも元気に～母子保健事業の充実～

3

暴力はいやだよね～あらゆる暴力の根絶～

DV防止法
市町村基本計画

4

誰もが安心して暮らせるように
～高齢者や障がい者、外国人、性的マイノリティなどへの支援～

数値目標一覧

本プランでは、男女共同参画社会の実現に向け、その達成状況を把握するため、基本目標に対し12の目標指標を設定しています。基本目標ごとの目標指標は以下の通りです。

基本目標	目標指標	現状値	目標値
1 みんないつしょに 男女共同参画社会の 実現に向けた意識づくり	「社会全体として」男女平等であると感じる人の割合	12.7%	27.0%
	総合計画各施策における「男女共同参画の推進」に満足している人の割合	13.5%	22.9%
	男女共同参画講演会の参加人数	212人	250人

基本目標	目標指標	現状値	目標値
2 いつでもどこでも あらゆる分野で誰もが 参画できる環境づくり	審議会等への女性の登用状況	27.2%	30.0%
	家庭・地域・職場・個人の生活のバランスがうまく取れていると思う人の割合	59.1%	60.0%
	国や県・町の政策において、女性の意見や考えが反映されていると答えた人の割合	24.7%	33.0%
	町役場の女性管理職の登用の割合	22.6%	22.6%
	消防団員の女性の割合	4.8%	5.5%
	子育て講座における男性参加者の割合	3.5%	6.6%

基本目標	目標指標	現状値	目標値
3 やさしくたのしく 安心していきいきと 暮らせる社会づくり	「DV」という言葉の認知度	83.7%	91.2%
	DVについて、だれか（どこか）に相談した人の割合	45.2%	62.1%
	母子保健の健康教室の参加人数	60.0%	69.3%

計画期間の5年間で、
目標値が達成できるように取り組むよ



基本目標1 みんないつしょに ~男女共同参画社会の実現に向けた意識づくり~

性別によることなく、多様性を認め、誰もが互いの人格を尊重し合える社会を目指します。家庭や職場、地域などのあらゆる場面において男女共同参画を意識した行動が取れるように、固定的な役割分担意識の解消に取り組みます。また、誰もが活躍できる環境づくりを進めることに加え、教育の場における男女共同参画の教育や意識付けに取り組みます。

だれも同じ人間だもの ～人権と多様性の尊重～

- 人権に関する啓発活動の推進
- 人権教育の推進
- 人権相談の充実
- 「多様な性や生き方」への理解の促進

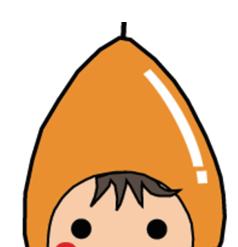
知ってほしい、わかってほしい ～男女共同参画意識を高める啓発活動の充実～

- 男女共同参画に関する啓発活動の推進
- 男女共同参画講演会等の開催
- 男女共同参画に関する講座の実施
- 男性の男女共同参画への理解促進

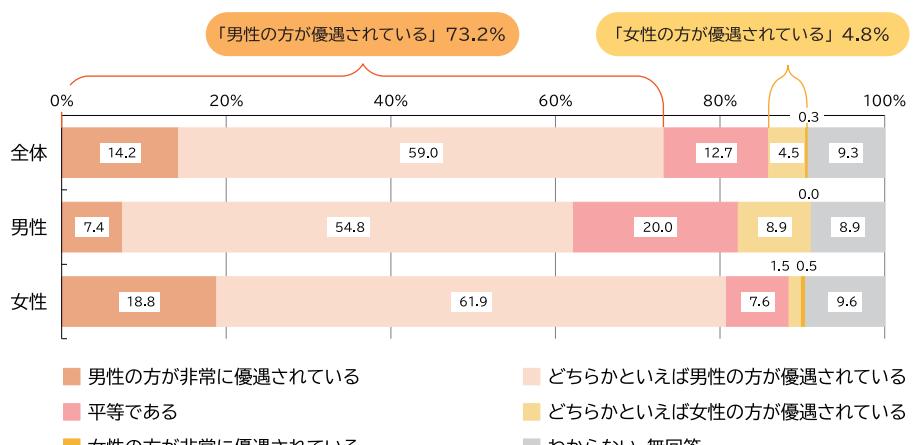
子どものころから考えよう ～男女共同参画を推進する教育・学習の充実～

- 学校における男女平等を推進する教育の充実
- 教職員等指導者に対する研修の実施
- 子どもの権利を広く知ってもらう活動の推進
- 子どもの権利に関する相談体制の充実

町民アンケートの結果


73.2%の人が、社会全体で「男性の方が優遇されている」と感じているんだね

問. 社会全体において、男女の地位が平等になっていると思いますか？



基本目標2 いつでもどこでも ~あらゆる分野で誰もが参画できる環境づくり~

家庭や地域、職場などのあらゆる分野において、政策・方針決定過程で多様な視点や考え方を反映させるために、誰もが参画できる環境づくりを進めます。

また、ライフィベントの変化にかかわらず女性が職場や地域で活躍できるように取り組むとともに、長時間労働の是正や働き方の見直しを促し、ワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。

家庭内における男性の参画を促進するための支援に取り組みます。

おうちだったらこんなこと

～家庭における男女共同参画の推進～

- 家庭内の協力意識の醸成
- 男性の家庭生活における参画の促進

ご近所だったらこんなこと

～地域における男女共同参画の拡大～

- 地域活動等への参画の推進
- 地域組織役員への女性登用の促進

お仕事ならこんなこと

～職場における男女共同参画の推進～

- 仕事に関する各種情報提供の実施
- 事業者を対象とした意識啓発講座等の開催
- 多様な働き方に関する情報提供の充実
- 各種休業制度の周知・啓発の促進
- 家族経営協定締結の促進
- 女性の認定農業者の推進
- 女性の農業者年金加入の促進
- 男性の育児参加に対する支援

ワーク・ライフ・バランスを大事にしよう

～子育て・介護・障がい者などへの支援～

- 多様なニーズに対応した保育サービスの充実
- 子育て支援の充実
- 放課後児童の健全育成対策の充実
- 介護・障がい者支援サービス等の充実

大事なことを決めるときも

～政策決定過程における女性の参画の拡大～

- 審議会・委員会等への女性委員登用の推進
- 役場の女性管理職の登用を促進

もしものときも

～女性の視点からの防災の取組～

- 防災活動における女性の参画を促進
- 防災備蓄・避難所に女性の視点を反映

基本目標3 やさしくたのしく～安心していきいきと暮らせる社会づくり～

結婚観や家庭についての考えが多様化するなか、男女がお互いの性を尊重し、理解できるよう取り組みます。誰もが心身ともに健康で充実した生活を送ることができ、差別や偏見、暴力、人権侵害などを受けることなく、また、外国人、性的マイノリティなどの多様性を認め、全ての人が自分らしく生きることができ、尊重し合える社会を目指します。

心も体も元気に ～心と体の健康づくりへの支援～

- 健康の自己管理の推進
- 心の健康の充実
- 思春期における性と健康づくりに関する啓発の推進
- HIV/エイズ・性感染症対策に関する啓発の推進
- 性と生殖に関する健康 / 権利（リプロダクティブヘルツ / ライツ）に関する啓発の推進

お母さんも赤ちゃんも元気に ～母子保健事業の充実～

- 乳幼児健診の充実
- 母子保健の健康教室の開催
- 母子保健の健康相談の充実
- 母体保護の普及・啓発の推進
- 妊婦健康診断の実施
- 不妊治療への支援の実施

暴力はいやだよね ～あらゆる暴力の根絶～

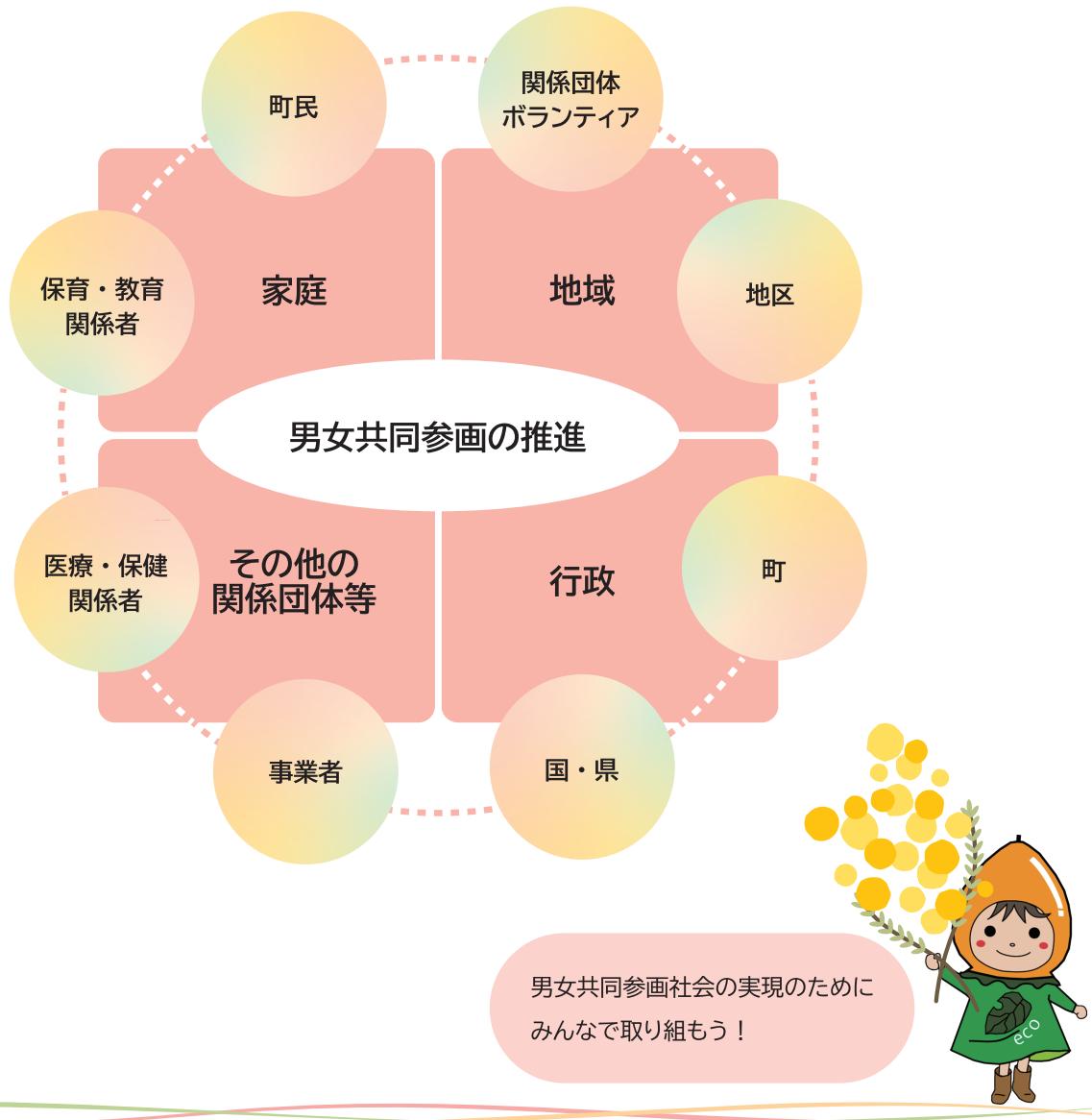
- 各種ハラスメントの予防に関する広報・啓発活動の推進
- ストーカー等性犯罪の予防に関する広報・啓発活動の推進
- ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する広報・啓発活動の推進
- ドメスティック・バイオレンス（DV）等に関する相談体制の充実
- 被害者の保護・自立への支援

誰もが安心して暮らせるように ～高齢者や障がい者、外国人、性的マイノリティなどへの支援～

- 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の推進
- 障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画の推進
- 障がい者の自立生活の支援
- ひとり親家庭の自立生活の支援
- 自殺対策計画の推進
- 多文化共生の推進
- 性的マイノリティに関する支援

プランの推進体制

男女共同参画社会の実現のためには、町、町民、事業者、教育者、関係団体などが協働し、家庭、地域、職場、学校などの社会のあらゆる場で男女共同参画を総合的かつ計画的に推進することが必要です。そのため、町、町民、事業者、教育者、関係団体など各主体の参画による推進体制を整備し、本プランの進行管理体制を確立していきます。



第3次幸田町男女共同参画プラン

発行：幸田町 企画政策課

〒444-0192 愛知県額田郡幸田町大字菱池字元林1番地1

TEL: 0564-62-1111 (代表)

FAX: 0564-63-5139

URL: <http://www.town.kota.lg.jp>

E-mail: kikakujoho@town.kota.lg.jp

発行年月：令和6（2024）年3月

